

2025年度 事業報告書

(2025年4月1日～2026年3月31日)

I. 事業の概況

1. IPCCの経営環境

2025年度は、財団創立40周年の節目であり、刷新した経営理念、そして新たな中期経営指針である「第6次中期経営指針～Rebirth of IPCC～」に基づき、財団が大きく転換する年度となりました。

財団はこれまで、厳しい経営環境の中、徹底した経費節減と業務効率化に取り組んできましたが、2025年度は、特許庁の先行技術調査事業予算の増加、働き方の多様化や生成AI技術の進展などの変化に対応するため、主席部員の採用強化、大阪分室の開設やテレワーク用PCの導入など在宅勤務の推進、執務環境の整備などの将来を見据えた投資を行いました。

2. 第6次中期経営指針に基づく経営目標についての取り組み

IPCCは、こうした経営環境の変化に柔軟かつ着実に対応し、第6次中期経営指針において定めた財団の目指すべき姿を実現するため、3つの重点項目「事業：検索技術の中核とした多角化の推進」、「人材：財団内外のエンゲージメント強化」、「基盤：多様な課題に対応可能な組織基盤の強化」を年度の経営目標に掲げ、各種取組を進めました。結果として、2024年度に続き2期連続の賃上げを行い、かつ、13期連続の黒字を達成しました。以下に、経営目標に対する2025年度の主な実施内容を記載します。

(1) 事業：検索技術の中核とした多角化の推進

顧客ニーズに応える受注能力の拡充を目指し、135名の主席部員を採用するとともに、財団OB・OGを対象とした「IPCCつながりネットワーク」を開設するなど採用手法の充実化を図り、また、一人ひとりが最大限能力を発揮できる環境の構築を目指し、在宅勤務の環境整備、テレワーク用PCの導入、大阪分

室の開設、業務量選択の柔軟化、調査業務を行う区分の複数取得拡大など、多様な働き方が可能な体制づくりを進めた結果、退団者の大幅な減少につなげることができました。また、顧客との共創を念頭に、課題分析と現場マネジメントの充実などにより品質向上に取り組んだ結果、特許庁の先行技術調査事業の2026年度公募では、受注率約98%を達成しましたが、受注シェアは6割弱でありシェアの拡大は引き続きの課題です。さらに、民需事業の新たなステージへの展開のため、展示会への出展やメディアへの情報発信等を通じて、広報・マーケティングを強化し、あわせて侵害予防調査などの新サービスのニーズの調査・開拓に取り組みました。

(2) 人材：財団内外のエンゲージメント強化

顧客をはじめとするあらゆるステークホルダーからの信頼感を醸成し、職員の働きがいや誇りを高めるべく、ブランド・リーフレット「The Proud Book」やブランディング動画を公表し、コーポレートサイトを刷新するとともに、新規開設した公式note、公式X等を通じて財団の強みを効果的に財団内外に発信し、また、継続的なエンゲージメント強化のため、職場環境や人材育成等への投資を行うとともに、サーベイを実施して職員のエンゲージメント指標を確認しました。

(3) 基盤：多様な課題に対応可能な組織基盤の強化

民需事業の広報・マーケティング強化に加え、採用広報、組織内広報まで含めた広報戦略を総合的に実行する体制として、2025年7月に広報課を新設しました。また、業務効率化のため、セキュリティを確保した上で、生成AIやクラウド・サービス等を業務プロセスに活用してデジタルトランスフォーメーション(DX)を進めるとともに、自宅からの検索業務を可能とするテレワーク用PCを導入するなどIT基盤の整備を進めました。

3. 公益目的事業

公益目的事業としては、特許検索競技大会を実施し、アドバンストコース（会場型・リモート型のハイブリッド開催）では298名の参加者を得ることができました。また、ファーストステップコースは、9月のリモート開催に加え、参加団体の都合に合わせてサテライト開催も実施し、合計535名の参加者を得ることができました。さらに、2025年度は、特許検索スキルアップセミナーを会場開催（東京・大阪）及びウェビナー形式により実施しました。

2026年度も、2025年度に引き続き、「第6次中期経営指針」に掲げた3つの重点項目に基づく経営目標を設定し、さらなる発展に向けた取り組みを実施してまいります。

II. 事業報告

2025年度においては、主に次の事業を実施しました。

1. 「工業所有権に関する手続等の特例に関する法律」に基づく登録調査機関としての調査事業

(1) 特許庁からの受託事業（先行技術調査事業）として、次の事業を実施しました。

① Fターム等の検索により特許文献の先行技術文献調査を行い、以下の件数を納品しました。

件数 6万6,834件 <6万7,601件>

注：< >の数値は、2025年度の契約件数。以下同様。

② 上記の先行技術文献調査に対して次の追加的調査を行い、それぞれ以下の件数を納品しました。

i) 内国特許文献のFターム検索に加えて実施する英語特許文献検索調査報告

件数 5万2,521件 <5万2,451件>

ii) 内国特許文献のFターム検索に加えて実施する中国語及び韓国語の特許文献検索調査報告

件数 1万5,687件 <1万3,784件>

iii) 内国特許文献のFターム検索に加えて実施する独語特許文献検索調査報告

件数 2,317件 <2,057件>

iv) 区分 3、5、6、24、25、30 において F ターム
検索に加えて実施する化学構造検索調査報告

件数 1, 962 件 <1, 959 件>

v) 区分 4 において F ターム検索に加えて実施するレンズ
設計に係る検索調査報告

件数 78 件 <78 件>

vi) 区分 24 において F ターム検索に加えて実施する配列
に係る検索調査報告

件数 364 件 <537 件>

vii) 区分 20 において F ターム検索に加えて実施するガラ
ス組成・特性値に係る検索調査報告

件数 72 件 <72 件>

viii) 区分 5、36、37、38、39 において F ターム検
索に加えて実施するデバイス転送制御関連分野・TV信
号の圧縮・符号化分野に係る検索調査報告

件数 1, 404 件 <1, 423 件>

ix) 区分 2、3、5、12、24、25 において F ターム
検索に加えて実施する国内外の学術文献を蓄積した商
用DBを用いた検索調査報告

件数 900 件 <854 件>

(2) 特許庁からの受託事業（分類付与関連事業）として、次の事
業を実施しました。

- ① 特許出願に係る出願書類データに対して特許分類及び F
タームを付与し、以下の件数を納品しました。また、こ
の分類付与に併せて出願公開の際に必要な未公開特許出

願に対する要約チェック等の予備的調査も行いました。

件数 29万4,100件 <29万6,000件>

- ② 実用新案公報が発行される前の実用新案登録出願に係る出願書類データに対してFタームの付与、および出願公開される前の合金の技術分野の特許出願に係る出願書類データに対して合金タームの付与を行い、以下の件数を納品しました。

件数 6,997件 <6,700件>

- ③ 出願公開される前の特許出願又は国際公開される前の特許協力条約に基づき国際出願された特許出願に係る出願書類データであってDNA配列コードを作成すべきものについて、DNA配列コードデータ編集等を行い、以下の件数を納品しました。

件数 3,500件 <3,500件>

2. 工業所有権情報の分類及び分類付与に関する技術の調査・研究・開発事業

- (1) 特許庁からの受託事業（Fターム付与事業）として、公開後の特許文献にFタームまたはF Iを付与し、以下の件数を納品しました。

件数 4万509件 <4万509件>

3. 公益目的事業

- (1) 公益目的支出計画に基づき、特許検索競技大会を実施しました。2025年9月に、アドバンストコースを会場型及びリモート型のハイブリッドで開催し298名が参加しました。また、ファーストステップコースをリモートで開催し28名が参加しました。さらに、

ファーストステップコースでは、9月のリモート型開催に加え、開催を希望する企業、大学及び高等専門学校等を対象としたWeb試験形式によるサテライト開催も参加団体の都合に合わせて実施し、6大学2高専1高校4企業から合計507名が参加しました。また、特許検索スキルアップセミナーを会場開催（東京・大阪）及びウェビナー形式により実施しました。

4. その他の事業

- (1) 「工業所有権に関する手続等の特例に関する法律」に基づく特定登録調査機関として実施する特定登録調査サービスをはじめとした、IPCC調査サービスの納品件数は821件となりました。
- (2) 検索報告書作成のサポート等、検索業務を効率化するシステムの開発、電子書き込みを容易にするツールの開発、深層学習を用いた分類推定手法に関する研究等を行いました。

Ⅲ. 経営目標別の業務実施状況

当財団は、2025年度の事業の遂行にあたり、第6次中期経営指針を踏まえ、経営目標として「事業：検索技術の中核とした多角化の推進」、「人材：財団内外のエンゲージメント強化」、「基盤：多様な課題に対応可能な組織基盤の強化」の3つを掲げて事業を遂行しました。

各経営目標の達成状況は、次のとおりです。

1. 事業：検索技術の中核とした多角化の推進

(1) 顧客ニーズに応える受注能力の充実

多様な人材の確保を目指し、財団OB・OGを対象とした「IPCCつながりネットワーク」を開設するとともに、若年層・女性技術者等を重点ターゲットとして、採用手法や広報手段の充実化に取り組み、135

名の主席部員を採用しました。

調査業務実施者の育成強化のため、一人ひとりに寄り添った育成を目指し、調査業務に関するナレッジシェアの促進など組織横断的な人材育成を行いました。

また、一人ひとりが最大限能力を発揮できる環境の構築を目指し、テレワーク用ＰＣの導入や在宅勤務制度の見直しなどの在宅勤務の環境整備、大阪分室の開設、木場本部のレイアウト変更、業務量選択の柔軟化、調査業務を行う区分の複数取得拡大等、多様な働き方が可能な体制を構築しました。さらに、調査業務実施者のキャリアパスの多様化を検討し、民需事業における受注変動に対して柔軟な対応を可能とすべく、業務委託の仕組みを整備しました。

（２）顧客が必要とする品質の特定・対応

顧客との対話の有効活用等を通じ、顧客と円滑なコミュニケーションを図り、顧客満足度の向上を目指しました。

サービス品質の向上に必要な現場マネジメントの充実に図るべく、調査業務指導者と調査業務実施者間の信頼関係醸成や、在宅勤務におけるマネジメント事例の共有等により調査業務指導者間の連携を進めました。

さらに、顧客から提供される情報や収集データ等の分析を行い、顧客が求める品質レベルを明確化して、品質向上に取り組んだ結果、２０２６年度の特許庁の先行技術調査事業公募における受注率は約９８％を達成しました。

（３）民需事業の新たなステージへの展開

民需事業の大口新規顧客の獲得・需要の喚起・ニーズの発掘のため、７月に新設した広報課の課員が主体となり展示会への出展やメディアへの情報発信等を行い、サービス広報・マーケティングを強化しました。

また、顧客の個別ニーズに応じたサービスの提供を目指し、侵害予防調査などの新サービスのニーズの調査・開拓に取り組みました。

２．人材：財団内外のエンゲージメント強化

（１）人的資本への投資（職務環境改善等）によるエンゲージメント強化

顧客をはじめとするあらゆるステークホルダーからの信頼感を醸成し、

職員の働きがいや誇りを高めるべく、ブランド・リーフレット「The Proud Book」やブランディング動画を公表し、2025年度に刷新したコーポレートサイトや新規開設した公式note、公式X等も通じて財団の強みを効果的に財団内外に発信しました。また、人的資本への投資（福利厚生の実施、職場環境の改善、人材育成、健康経営への投資）や組織内広報強化、コミュニケーション活性化に向けた取組を実施するとともに、エンゲージメント・サーベイを実施して現在の職員エンゲージメント指標を確認しました。

（2）広報戦略によるブランド・アイデンティティの確立

財団の強みをオウンドメディア、外部メディア、展示会出展等を通じて効果的に財団内外に発信するための広報戦略を整理して、実行しました。

（3）特許調査業界全体の価値向上

特許調査業界全体の価値向上を図るべく、調査業務実施者のイノベーションに対する貢献や特許検索競技大会の魅力等について書籍「技術の最前線を読み解く特許調査という仕事」にとりまとめ、2026年4月7日からの発売につなげました。

3. 基盤：多様な課題に対応可能な組織基盤の強化

（1）広報・事業開拓、採用・人材育成強化を目的とした組織体制の整備

民需事業の広報・マーケティング強化に加え、採用広報、組織内広報まで含めた広報戦略を総合的に実行する体制として、2025年7月に広報課を新設しました。

（2）最新AI技術等を活用した業務プロセスのDX・PL化

業務の効率化のため、最新AI技術やクラウド・サービス等を業務プロセスに活用したデジタルトランスフォーメーション（DX）やペーパーレス（PL）化の取組を進めました。

また、在宅勤務を円滑に行えるよう、テレワーク用PCなどのIT基盤をセキュリティ確保に留意しつつ整備しました。

（3）セキュリティ対策の徹底

特許出願非公開制度への対応等のため、各種セキュリティ対策を徹底し

ました。

(4) 変革を実現するための財源確保

費用の精査を徹底しつつ、受注能力向上などの財団が直面する課題の解決に必要な投資は行うといったメリハリのある経営を実施しました。

IV. 評議員会、理事会

2025年度において、評議員会、理事会は、次のとおり開催し、それぞれの議案について審議の上、議決されました。

1. 2025年度第1回通常理事会（2025年6月3日）

- （1）「2024年度事業報告書及び決算の承認」の件
- （2）「2024年度公益目的支出計画実施報告書等の提出の承認」の件
- （3）「2025年度定時評議員会の招集」の件

2. 2025年度定時評議員会（2025年6月18日）

- （1）「2024年度事業報告書及び決算の承認」の件
- （2）「評議員の選任」の件
- （3）「理事の選任」の件
- （4）「常勤理事候補者選出委員会の委員の選任」の件

3. 2025年度第1回臨時理事会（2025年6月18日）

- （1）「理事長及び業務執行理事の選定」の件
- （2）「顧問の選任」の件

4. 2025年度第2回通常理事会（2026年3月4日）

- （1）「2026年度事業計画書及び収支予算書の承認」の件
- （2）「役員賠償責任保険契約の締結」の件
- （3）「役員報酬等支給基準の一部改正」の件
- （4）「2025年度第1回臨時評議員会の招集」の件

5. 2025年度第1回臨時評議員会（決議の省略）（2026年3月18日）

- （1）「役員報酬等の総額の承認」の件
- （2）「理事の選任」の件

V. その他

1. 役職員数

役職員数は、2025年4月現在1,372名（うち主席部員・調査員は1,115名）、2026年3月現在1,466名（うち主席部員・調査員は1,211名）です。

なお、2026年4月現在1,437名（うち主席部員・調査員は1,185名）です。

2025年度事業報告の附属明細書

2025年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。